

結成20周年  
新たな大躍進  
に向け出発!

# 日刊 動労千葉

## 「改革法承認」撤回し

# 闘いの原点へ

全国大会に結集された国労組合員の皆さん! 「採用差別」という理不尽な攻撃に対しともに闘いぬく仲間として、また今後一〇四七名の解雇撤回に向けて闘いつづける決意を込めて心より訴えます。

国鉄闘争は重大な正念場にたつています。政府・自連立政権は、国鉄改革法承認の強要を始め、私たちたちの闘いに対し、全面降伏を迫るような攻撃を次々と仕掛けています。これは大失業と戦争の時代の到来といふべき情勢に規定された、新たな国鉄労働運動への解体攻撃です。闘いの道のりは険しくとも、私たちに負けてはいないという自信があります。むしろ矛盾を抱えきれなくなっているJR体制の側です。今こそ原点にかえり、不動の構えをもって新たな攻撃をはね返そう。

## 何が起きたのか

昨年の5・28反動判決は、国鉄改革法を憲法の上に置く論理で、労働者の団結権と、不当労働行為の救済を全面的に否定しました。以降政府自民党は、「解決に向けて必要な努力をした

い」などという詭弁をつかいないから、執拗なまでに国鉄改革法の承認や、人道的観点からの解決、全ての訴訟の取り下げ、JRに法的責任のないことの確認等を迫りつづけてきました。

一方国労本部も、多くの危惧や批判の意見がわき起こる状況のなか、3・18臨大で改革法承認を決定し、その後も次々とハードルを上げる自民党・自由党に対して「国労は国鉄改革法の主旨、意図を認めたものである」との文書を提出し、さらには、「JR各社に法的責任がないこと」「話し合いの場はJR不採用問題とは別の人道的観点からの解決策を話し合うものであること」の承認を迫った運輸省に、「JR各社の法的責任の有無はともかく、……人道的観点からの解決を話し合う」との回答を行うなど、国鉄闘争は重大な岐路にたちました。

## 事態は鮮明に!

しかし自民党はそれでも承認せず、6月30日には、国会座込み行動や株主総会への抗議行動、運輸省メモを国労が公表したことなどを口実に話し合いの「凍結」

を通告するに至ったのです。

しかも、政府やJRばかりか、JR総連、JR連合など一切の反動勢力が、「国労解体」の一点で一致して襲いかかるという関係が生みだされました。

今こそ原点にかえって、こうした事態のもつ意味を問いただす必要があります。一連の事態は、敵の側の意志が、国鉄闘争の解体、国労の変質・解体のただ一点にあることを示しています。政府が言う「解決」とは国労の解体に他なりません。

## 改革法承認とは

### ●闘争団の切り捨て

なぜ政府やJRが、分割・民営化から12年が経つ今もなお、踏絵のごとく改革法の承認に拘りつづけるのか。改革法の承認とは、改革法23条の承認に他ならず、国家的不当労働行為の採用差別など存在しなかったということの承認です。だからこそ訴訟の取り下げや「人道的観点からの解決」「新たな雇用問題としての解決」、はては国労の名称や全国単一組織としての組織形態の変更までの要求がワン

セットでだされているのです。「事実として言葉だけの承認など認めない。闘争団を切り捨て、一切の闘いをやめるまで承認しない。国労が国労でなくなるとまでは認めない」ということです。国鉄改革法の承認とは、一〇四七名闘争団の切り捨てを意味します。

### ●未曾有の攻撃の原点

第二臨調の最終答申から分割・民営化までのわずか4年余りの間に、20万人もの国鉄労働者の首を切り、20万国労を3万人に切り崩し、総評を解散に追い込むという、未曾有の大きかりな攻撃がなぜ可能だったのか。その根拠を与えたのが国鉄改革法でした。私たちは、今こそこの原点にたちかえり、闘いを再構築する必要があります。

仮にそうではなくとも、改革法23条の「新規採用論」は、労働者として断じて認められるものではないと断言します。今「JR方式」と呼ばれて、一旦全員解雇―選別再雇用というやり方の首切り攻撃が全国で猛威をふるって襲いかかっています。このような現状のなかで、改革法を承認し、その主旨・意図を認めるということが、労働者の権利、未来をどれほど困難な状況に落としめるかは明らかです。

## 原点にかえろう

この間の改革法承認論は、「解決局面を迎えている」という主張によって根拠づけられてきました。「改革法を承認すれば

政治が動く」「解決のメドはあった」「その後の解決水準は闘い如何による」という論理です。5・28判決までが、「政府が解決構造を示したものと主張され、次々とハードルが高くなるたびに、逆に国労本部の主張は明日にでも解決するかのようになりトーンが高まるという転倒した事態が生みだされました。

しかし、戦後史を画する反動判決が、「解決構造」などではないことは明らかです。政府が屈伏を迫れば迫るほど「解決局面」が近づくといいることが起きるはずはありません。

むしろ、「解決局面」と称して闘いの旗が次々と降ろされたことによつて、真の解決がどれほど遠のき、闘いがどれほど困難に直面したのかは、この間の経過を一瞥すれば明らかです。

### ●あの時とそっくり

今の敵の攻撃は、分割・民営化攻撃のときに、雇用安定協約の締結問題をめぐって起きた事態とそっくりです。当時政府・当局は、国労がいかに対応しても、首切り三本柱の承認だとか、三ない運動の中止、労使共同宣言の締結など、次々とハードルをあげ、結局は最後まで雇用安定協約の締結を拒否し続けました。要するに始めから締結することにあつたのはいかに国労を潰すのかという意図だけでした。

労働組合が一步退けば、資本の側は足元を見すかして次々と高飛車にでてくるのは労資間(ウラ面にづく)

ではあたり前のことです。

## 闘争団を先頭に

12年に及ぶ闘いは、政府やJRとJR総連・革マルの結託体制を揺るがしていません。それは、闘争団が頑として屈せず、不屈の闘いを貫き、また困難な状況のもとでJR本体の組合員が歯を食いしばって頑張りぬいたからに他なりません。それを忘れ、現場の闘いと無関係に政治の場で解決できると発想するのは絶対に間違いです。

一部の幹部の間では、闘争団を「お荷物」と見たり、「桎梏」と考えたり、「一〇四七名問題はもう終わりだ、これからは正常な労使関係の確立—JR本体問題だ」と主張する部分が生まれています。しかし、解雇撤回闘争を放棄して現場の闘いなどあり得ないことは古今東西、労働運動の原則だったはずだ。

一〇四七名の仲間たちの奮闘こそ、国鉄労働運動の誇りであり、精華であり、闘いを支えた最大の原動力です。多くの労働者が国鉄闘争を支えてくれたのも、この闘いが労働者全体の将来に係わると考えているからです。この原点が忘れられたとき、国鉄労働運動は死を迎えると言っても過言ではありません。

今求められているのは、闘争団が12年間の思いを込めてまとめあげた「譲れない要求」のもとに全ての国鉄労働者が団結して立ちあがることです。

## 団結への信頼を

この間国労本部が提起する方針からは、現場の組合員と全国の支援の仲間たちの力を信頼し、その団結の力に依拠して闘うという契機がどんどん希薄になってしまっています。その前提にあるのが、「政治の場における全面一括解決」という方針でした。この間、国労の取り組み中心は、社民党などのルートを使って政府・自民党にはたらきかけ、解決をお願いするという運動になってしまっているのが現実です。これでは敵に足元を見すかされてしまいます。

「現状を認める」が「改革法承認」に後退し、それがさらに「主旨・意図を認める」に後退していったのも、「政治の場での解決」方針の結果でした。

### ●闘いへの団結を！

しかもその結果、戦列の内部からも多くの危惧や疑問の声があがりました。「総団結」が何度呼びかけられても、団結とは労働者が資本に対して闘うためのものであり、改革法承認という方針のもとへの団結など形成されようはありません。連合傘下の多くの組合の現実を見れば明らかかなように、いくら団結が叫ばれても、闘いの方針が放棄されたときに進むのは団結の空洞化だけです。さらに、「総団結」のかけ声が、異論を許さないという方向で主張されるとすればなおさらのことです。労働運動は、例えどんなに困難であろうと、自力で闘いぬく

という原点を忘れれば無限に後退するしかなくなるものです。結局、一〇四七名闘争をめぐるこの過程で進行したことは、闘いの主体であるはずの国労が、その主導権・主体的な決定権を失い、政府権力の側に移ってしまったという深刻な事態でした。

## 時代の認識を！

今、最も必要なことは闘いの路線・構えの根本的な問い直しであり、正確な時代認識です。とくに国鉄闘争の現局面を、経済的・政治的な情勢全体との関係のなかで真正面から見すえる必要があります。自民党の誰それが自社協議でこう言った、運輸大臣が国会答弁でこう言った、だから解決局面だ、という視点だけから方針を導きだすのでは、その判断はあまりにも主観的すぎると言わざるを得ません。

### ●歴史の曲がり角

国会では日本の国家・社会のあり方を根底から覆すような反動法案が、翼賛体制の下で次々と通りました。ガイドライン関連法の成立をもって、日本の戦後の歴史は明らかに大きく転換しました。戦争法のもとに社会全体の仕組みが大きく、しかも急ピッチに変えられていく、そのような時代に突入したということです。これは、労働運動をとりまく様々な条件も否応なく一変することを意味します。日の丸・君が代の法制化、組織的犯罪対策法—盗聴法の制定、憲法調査会の設置、国民総背番

号制、労働者派遣法・職安法の改悪など攻撃は全面的です。

### ●大失業時代の到来

また、失業率は四・九%、三二九万人に及び、経済白書では過剰雇用がさらに二二八万人と報告されています。国鉄型の首切り攻撃が全国で吹き荒れ、多くの労働者が悲惨な状況に置かれています。しかも、リストラ計画を大臣に提出し承認された企業には国が優遇措置を与えるという「産業再生法」も今国会で成立しました。政府公認のもとに膨大な首切りの嵐が吹き荒れることは間違いありません。

こうした情勢を見れば、政府への要請で国鉄闘争が解決するということのような発想が幻想にすぎないことは明らかです。むしろ国鉄攻撃は、こうした情勢に規定されて、新たな質をもった国鉄労働運動解体攻撃として仕掛けられていることは明らかです。

## JR体制の危機

国鉄闘争は、このような時代の攻防の焦点として火花を散らし、日本の労働者の未来をかけて闘われています。支配階級は闘いをどうしても潰したいと考えており、またこの闘いが潰えたら、これからの労働運動がどれほど困難に直面し、労働者の権利がどれほどの打撃を受けることになるかは明らかです。逆に国鉄闘争は、十数年頑張りぬいてきたことの意味がこれから輝くときを迎えています。

### ●今こそ不動の構えを

危機にたっているのはJR体制の側です。借金は返せせず、JR貨物・三島の経営危機は決定的な状況に至り、革マルとの結託体制も矛盾を噴出し、JR総連も危機感をむきだしにしてなり振り構わず組織防衛に動き、マスコミなどでも、「完全民営化の見直し」「JR大再編」など、再び分割・民営化政策見直し議論が高まるなど、JR体制は明らかに危機にたっています。恐れるものは何もありません。

### ●怒りの声の先頭に

われわれは、どのような攻撃にも耐え、不屈の団結を守り、これからも闘い続ける意志と力を蓄えています。敵は内部から屈伏を引きだす以外に闘いを潰す手段を何ひとつも持っていません。しかも、5月21日に開催されたガイドライン反対集会には、実に20年ぶりに5万人の労働者が結集するなど、時代への危機感が大きな闘いのうねりになり始めました。政府は分割・民営化政策の破たんを直視し、街に溢れはじめた怒りの声が国鉄闘争と結合することを恐れています。今こそ原点にかえり、確固とした闘いの路線・方針を再確立しましょう。組織をあげてJRとJR総連・革マルの結託体制にたち向かおう。全国の労働者は、国労が時代の矢面にたつ決意で闘いの呼びかけを発するのを待っています。確信も新に、一〇四七名の解雇撤回に向けともに闘おう。